

令和5年度 (インクルーシブ教育実践研究校B) 報告書 広島市立中野小学校

1 学校の課題

本校には読み書きの苦手な児童、感情のコントロールが苦手な児童、両親が外国人で日本語が母国語でない児童、学校に来にくい児童等の様々な実態のある児童がいる。その中で、読み書きの苦手な児童は全学級で30名以上おり、学級2, 3名は在籍している。一斉指導のなかで、十分に学習の目標を達成することができにくく、授業への参加意欲を失ったり、板書をうつすことに一生懸命で、考えることに集中できなかつたりする実態がある。

読み書きの苦手な児童が授業への参加意欲をもつことができるように、教師の主観だけによらない児童の教育的ニーズを把握し、支援方法の検討を経て合理的配慮の提供を行う必要がある。また、保護者・児童から合理的配慮の要望がない場合における、合理的配慮の提供の進め方にも課題がある。

2 研究主題

読み書きに課題のある児童が学習に参加するための合理的配慮等の工夫

3 取組内容

○読み書きの苦手な児童への取組

読み書きに課題のある児童が学習に参加するための合理的配慮等の工夫として低・中・高学年の中からそれぞれ2名を抽出し教育的ニーズの把握、支援検討、合理的配慮の合意形成を中心に取り組んだ。特に顕著な変容があったA児について記述する。

(1) 教育的ニーズの把握

- ・担任・特別支援教育コーディネーターによる児童の行動や発言からの観察
- ・『「読めた」「わかった」「できた」読み書きアセスメント』(東京都教育委員会発行)による、漢字の読み書き・聴覚言語的な短期記憶・ひらがな単語の流暢な読みの困難さを客観的な視点からの見取り。

【A児の実態】

- ・ノートをとることに課題がある。また、目についたものに注意が向き、一人では、授業に集中して取り組むことが難しい。漢字の読み書き・聴覚言語的な短期記憶・ひらがな単語の流暢な読みのそれぞれに課題がある。(アセスメント結果より)

(2) 支援検討

- (1)で把握した実態をケース会議(週1回もしくは不定期30分~1時間程度。メンバー:担任・管理職・特支C○)が分析を行い、児童に合う支援や合理的配慮の模索をしていった。

①担任との話し合いの中で、気になる問題行動について情報共有した。

②問題行動が沢山あるときは、1番気になる行動を一つだけとりあげて、児童の見取りから「行動の分析カード(資料①)」を用いて行動の背景を探る。

③子どもの気持ちを、聞き取りや推察から理解したうえで、「対応シート(資料②)」をもとに対応を検討する。

④望ましい行動・ぎりぎり許せる行動・問題行動の3つそれぞれに具体的な目標を掲げる。

⑤問題行動に対しての事前の対応を行動の背景を踏まえて考える。

※学習サポーターの支援方法も具体的に決めておく

⑥目標を達成したときの事後の対応も3つそれぞれ具体的に決めておく。

⑦1~2週間したら目標と事前・事後の対応の見直しをする。

⑧そのとき、合わなかった支援は抹消線を引き、消さずに残しておく。また、ケース会議で検討したことは、個別の指導計画に記入する。

・A児の他にも読み書きに課題のある児童がいることから、まず全体への支援を見直した。

(全体への支援)

課題	支援
漢字の読み書き	・ノートには書ける範囲で漢字を書く
聴覚言語的な短期記憶	・一文ずつ区切って読む ・視覚的な支援 ・絵や図で表したり、操作したりする。
ひらがな単語の流暢な読み	・全員で繰り返して文章を読むことで耳から情報を入れる。(主に国語科)

(A児への支援) ★・・・合理的配慮

課題	支援
ノートをとることが苦手	板書が途中まで記入されたノートに書かせたり、隣に板書が書かれたノートを撮影したタブレットを置いたりする。★
集中が持続しにくい	操作活動を取り入れる。
漢字の読み書きが苦手	ノートには書ける範囲で漢字を書く。

毎朝の打ち合わせのとき、ケース会議で決まった目標や事前の対応を学習サポーターに伝えることで、支援の共有を図った。また、支援を検討する際には、全体への支援も意識しながら個への支援を行った。

ケース会議で決定した支援や合理的配慮の変容を時期ごとに分けたものを以下に示す。(A児について)

月	授業中	発表	テスト	読み書き度		
4～6月	授業中も教室の外で過ごしているため授業にはほぼ参加していない。(離席時間半日～1日)別室で過ごすこともある。	発表しない。	わからないことが少しでもあるとテストを受けない。	めあてを書く	×	0
				まとめを書く	×	
				ふりかえりを書く	×	
				自分の考えを書く	×	
				図や式・答えを書く	×	
				めあてを読む	×	
				文章を読んで解こうとする	×	
音読する	×					

支援の方法

- ・学習サポーターが教室に行くよう声をかけ、つきっきりで一緒にいる。
- ・保護者との面談 (MEET を見てもらいながら情報共有するため説明を行う)
- ・家庭での協力を得ることができ、持ち物や宿題を一緒に見てもらえるようになる。

月	授業中	発表	テスト	読み書き度		
7～8月	教室の中で過ごす気になるところがあると離席する。(離席時間30分)	興味があるときには発表する。	読み上げると、テストを受ける意欲がもてることもある。	めあてを書く	○	2
				まとめを書く	○	
				ふりかえりを書く	×	
				自分の考えを書く	×	
				図や式・答えを書く	×	
				めあてを読む	×	
				文章を読んで解こうとする	×	
音読する	×					

支援の方法

- ・離席しているときは学習サポーターが声をかけ、ノートの代筆・学習を一緒にする。
- ・なぞり書きでノートに書く。

月	授業中	発表	テスト	読み書き度		
9月～	<ul style="list-style-type: none"> 授業中は座っているが、別のことをしてすごしている。(離席時間0分) 学習に45分参加するようになる。 	発表するようになる。	<ul style="list-style-type: none"> 読み上げられるとテストに集中できるようになる。 時々読み上げが必要になるが、ほぼ一人でテストを受けることができるようになる。 	めあてを書く	○	8
				まとめを書く	○	
				ふりかえりを書く	○	
				自分の考えを書く	○	
				図や式・答えを書く	○	
				めあてを読む	○	
				文章を読んで解こうとする	○	
				音読する	○	

支援の方法

※『「読めた」「わかった」「できた」読み書きアセスメント』に基づいた支援を初めて行う。

- ・ノートに隣に置いて写す。
- ・オクリンクやムーブノート、具体物や半具体物を使用する。
- ・ノートを書くタイミングや集中力が続きにくいときは学習サポーターと一緒にいて声をかける。

(2) 保護者との合意形成

合理的配慮や支援を行うには、保護者の協力が必要不可欠である。そこで、次の①～⑤を行い効果のある合理的配慮を決定していった。

- ①児童の現状や実態を把握してもらうため、保護者に了承を得た上でMEETを繋ぎ、別室で児童の普段どおりの様子を見てもらう。その際特支Coが児童の様子を解説する。
- ②現状や実態を踏まえ、有効だった支援や合理的配慮の紹介をして、了承を得る。
- ③1週間、支援や合理的配慮を行い様子を見る。
- ④できたことやできるようになったことを中心に、できるだけ短いスパンで保護者と担任とで連絡を取り合う。
- ⑤合理的配慮を行う場合は、保護者・担任・管理職・特支Coで話し合い、改めて合理的配慮の了承を得ることやクラスの児童への説明を行う。

4 検証結果

○読み書きの苦手な児童への取組

(1) 読み書きの苦手な児童の変容と支援の変化 (A児)

- ・ノートに隣に置いておくことで、一人で学習できるようになってきた。
- ・具体物や半具体物を使用して学習することで、授業中の離席がなくなった。(授業中、学習以外のことをするのが少なくなった。)
- ・絵や図をかいたり、オクリンクやムーブノートで作業したりすることで考えたことを発表できるようになってきた。
- ・タブレットを使用したり具体物等を使用したりして全体への支援を考えていくと板書を書いたノートを隣に置いておくという少しの個別支援で良くなった。
- ・できることが増え、自己肯定感が高まり、気分テストを受けていたが毎回テストに取り組むことができるようになった。

(2) 保護者との合意形成

保護者がA児の姿を冷静に受け止め、学校と同じ目標で連携や協力できることが増えた。児童の現状とこれから行っていく支援の方向性を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、情報を共有したことで、家で宿題を確認したり持ち物を確認したりするなど児童に必要なことを家庭でも見てもらえるようになった。A児にとってよい循環が少しずつ生まれた。また、「できたこと」を中心に週1で伝え、保護者との情報共有を密にした。

5 研究成果

【成果】

- ・ A児に最初に行った支援から、現在行っている支援や合理的配慮は大きく変化した。効果的な支援や合理的配慮をより効果的にするためには見直しが必要であることが分かった。また、保護者と合意形成したことで、家庭で持ち物の管理や宿題の確認等の協力を得ることができた。その結果、学校でのA児の様子は落ち着いてきた。
- ・ 当初、A児は情緒面の課題から授業に参加しにくいと考えていた。しかし、アセスメントによる客観的な実態把握を行うことで読み書きの課題も抱えていることがわかった。児童の課題を確実に把握し、アプローチすることで、授業中の児童の様子が大きく変化する。それに伴い、教師側も支援への意欲が増すようになる。児童も教師もお互いの意欲が高まることに繋がる。A児への支援を考える中で他児や全体への支援にもよい変化が見られ、積極的に授業に参加する児童が増えた。全体への支援を授業に取り入れることで、個への支援は少なくすることができた。

【課題】

- ・ 誰が担任になっても必要な合理的配慮が行えるよう、次年度への引継ぎや小学校から中学校への引継ぎが必要である。どの担任も児童理解を深め、確実に引き継げるようにすることが課題である。
- ・ 静かに困っている児童や読み書き以外で課題のある児童の支援を考えることが今後の課題である。
- ・ 今後、さらに、児童や保護者に合理的配慮について理解してもらえるように啓発していくことが課題である。